

預金準備率引下げに関する政策委員会議長談

(昭和50年11月7日)

日本銀行は、先般、公定歩合を1%引き下げ景気の着実な回復にっそう配慮することとしたが、本日、同様の趣旨から準備預金制度の準備率を別紙のとおり引き下げ、きたる11月16日から実施することとした。

以上

(別紙)

預金準備率の変更について

(昭和50年11月16日実施)

1. 預金(外貨預金および非居住者自由円預金を除く)の残高についての準備率

	変更後			変更前		
	預金残高区分	預金区分	準備率(%)	預金残高区分	預金区分	準備率(%)
銀行、長期信用銀行、外国為替銀行	1兆5,000億円超	定期性預金 その他の預金	2.00 3.75	1兆円超	定期性預金 その他の預金	2.25 4.25
	3,000億円超 1兆5,000億円以下	定期性預金 その他の預金	1.00 2.25	1,000億円超 1兆円以下	定期性預金 その他の預金	1.25 2.75
	3,000億円以下	定期性預金 その他の預金	0.25 1.00	1,000億円以下	定期性預金 その他の預金	0.25 1.50
相互銀行、信用金庫	3,000億円超	定期性預金 その他の預金	0.25 1.00	1,000億円超	定期性預金 その他の預金	0.25 1.50
	500億円超 3,000億円以下	定期性預金 その他の預金	0.25 1.00	200億円超 1,000億円以下	定期性預金 その他の預金	0.25 1.50
	200億円超 500億円以下	設定せず				
農林中央金庫		定期性預金 その他の預金	0.25 1.00		定期性預金 その他の預金	0.25 1.50

2. 債券の残高についての長期信用銀行および外国為替銀行の準備率 0.5%(変更前1.0%)
 3. 金銭信託(貸付信託を含む)元本の残高についての準備率 0.5%(変更前1.0%)

預金準備率の引下げについて

本行は本年4月以来、4回にわたって公定歩合を引き下げ、物価の動向に注目しつつ、景気の着実な回復に配慮してきた。

この間預金準備率については、金融機関の融資動向につきなおしばらく見極めていくことが必要であると考え、これを据え置いてきたが、金融機関の融資態度はその後も引き続き落ち着いているものと認められ、たまたま金融市場も、目先き季節的な資金不足期を迎えることでもあるので、この際預金準備率についても引下げを行うことが適当と判断したものである。

なお準備率の適用区分についても、最近における金融機関の資金量の増大に伴い実情に応じて所要の調整を行った。

本措置によって、景気の着実な回復に必要な資金の供給がいつそう円滑化するものと期待されるが、一方において信用の過度の膨張を防止することもまた肝要であり、本行としては金融機関の貸出が行き過ぎにわたらぬよう引き続き留意していく方針である。

(昭和50年11月7日)